緊急事態宣言解除に伴う、営業形態について

株式会社ピセラスポーツ

緊急事態宣言解除に伴う、営業形態について

令和３年３月20日

※事業継続についての詳細連絡

いつも株式会社ピセラスポーツをご利用頂きまして有難うございます。心よりお礼申し上げます。
『緊急事態宣言解除』を受け、引き続き下記の通り営業を継続させて頂きますので引き続き、ご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

【水泳衣事業部】

○団体教室『ノーティーキッズスイミング』においては、弊社、会場とのコロナ感染予防対策を実施し、通常通り開催しております。令和３年度４月からの新規会員の募集も開始しています。

【野球事業部】

『横浜球友会』においても、コロナ感染予防対策を実施し、通常通り開催しております。
○スタッフはマスク着用義務。
○選手においては熱中症予防、体調管理の観点から、練習中のマスク着用は任意としております。
○グランドへの移動中、試合会場への移動中、帰宅中はマスクの着用を必須としております。
○こまめな手洗い、アルコール消毒の励行

【体育の家庭教師／指導者派遣／オンライン指導事業部】

○指導者派遣は基本、各活動拠点の対応に合わせさせて頂きます。
○体育の家庭教師、オンラインの指導は引き続き、通常通り開催しております。

【共通事項】

※気分の悪い方、熱が37度以上ある方のご参加はお控え下さい。
※教室によっては、マスクを着用してのご参加をお願いする場合がございます。ご了承下さい。
※引き続き、こまめな手洗い、うがい、アルコール消毒の励行をお願い致します。

株式会社ピセラスポーツ　代表取締役　笹木郁男